

めざせ!ポイ捨て「0」!

「北栄町環境見守り隊」 を募集します

地域の散策・ウォーキングやクラブ活動など、屋外活動のついでに、地域のポイ捨てされたごみ拾いをしていただける「北栄町環境見守り隊」を募集します。



○主な活動内容

- ①散策、ウォーキング・クラブ活動等のついでにポイ捨てされたごみを拾う。
- ②ベストを着用してごみ拾いを行うことで、環境美化の啓発を行う。

*定期的な活動報告等は必要ありませんが、近況を伺うためご連絡させていただくことがあります。

また、活動の様子の報告をお待ちしています。
SNS等にて掲載させていただく場合もあります。



*ベストの
イメージ

○町の活動支援

北栄町環境見守り隊には、ごみ拾いに必要な備品を提供します。

- ・ごみ袋（ビニール袋×20枚程度）
- ・軍手×10双 ・ トング×1個 ※ごみ袋、軍手の支給は月1回。
- ・環境見守りベストの貸出し

*着用は必須ではありませんが、環境美化啓発、交通安全のため、可能な限り着用をお願いします。

*ベストを常時着用して活動していただける方には、「環境配慮型ごみ袋(大)」をあわせて支給します。(年1回)



すでに活動されている方も、
ごみ拾いの輪を広げるため、ぜひご参加ください!

「北栄町環境見守り隊」申込書

※TEL・FAX番号は特にご確認のうえ、お間違いのないようお願いいたします。

令和 年 月 日

北栄町環境エネルギー課 行		〒689-2292 TEL FAX	北栄町由良宿423-1 0858-37-3116 0858-37-5339
申込者氏名		年齢	歳
申込者住所	〒		
ご連絡先			
主な活動地域			
備考欄			

○留意事項

- ・ 拾ったごみは、持ち帰った後、家庭ごみとして分別していただいた上、定められた収集日に出してください。
- ・ 活動中は、交通事故等に十分にご注意ください。

○お問い合わせ・申込先

北栄町環境見守り隊の活動にご協力いただける方は、上記の担当課までご連絡いただくか、申込書をご記入の上、FAXで送信してください。

申込みいただいた後、備品をお渡ししますので、北栄町役場大栄庁舎までお越しください。

2050年北栄町

脱炭素ロードマップ【概要版】

2023年4月 北栄町

ホームページ



資料No.5

計画の目的

世界各地で増え続ける異常気象は、気象災害の激甚化や自然環境の劣化等を引き起こし、「気候変動」は私たち人類の存続の脅威になっています。そのため、本町は2019年12月に「北栄町気候非常事態宣言」を表明し、2050年までに町内におけるゼロカーボン（人為起源のCO₂の実質排出ゼロ）を目指すこととしました。

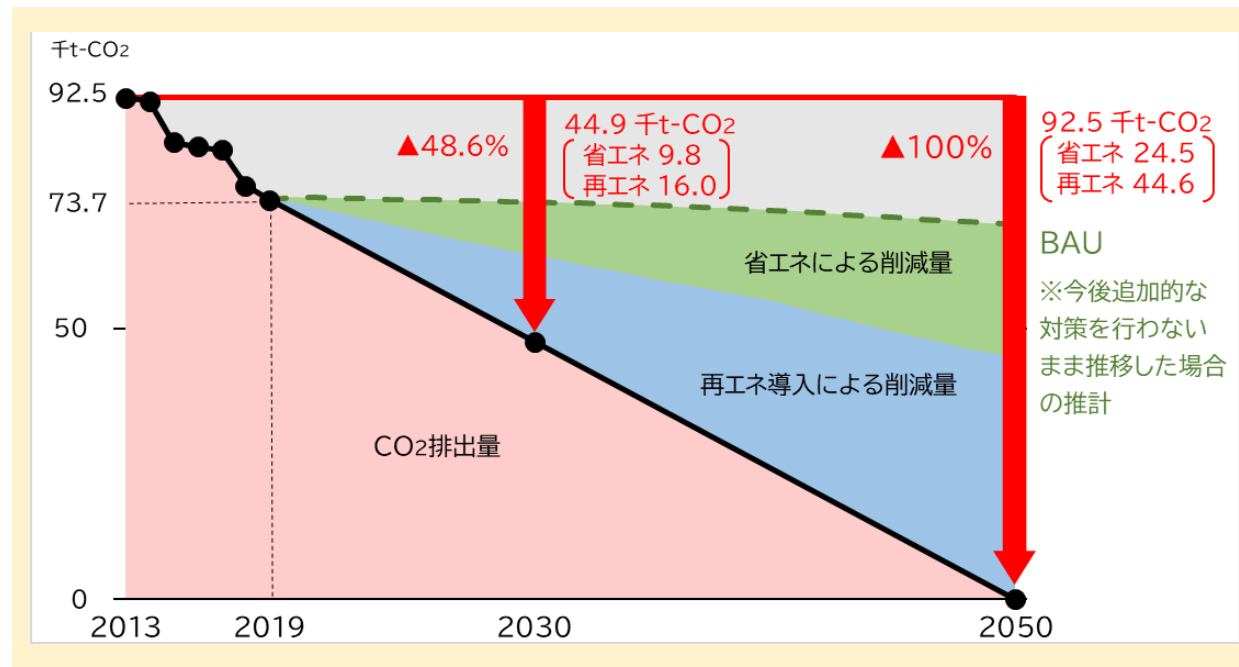
本計画は2050年度までに気候変動対策（省エネ・再エネ）に取り組むことで脱炭素社会を実現し、エネルギーの地産地消による地域経済循環や地域課題など経済・社会面における課題も地域の特色を活かして解決につなげることで、町民が健康、安全、快適に暮らせる持続可能なまちづくりを目指します。



2018年 台風24号で町内の河川が氾濫

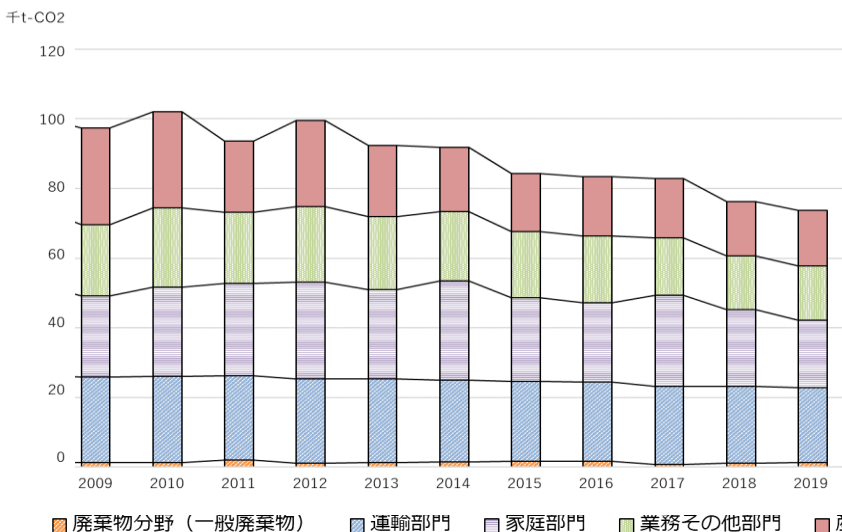
ロードマップ

最大限の省エネ対策と再エネ導入を推進し、2030年度にはCO₂排出量を基準年（2013年度）の48.6%削減、2050年度にはCO₂の実質排出ゼロを目指します。



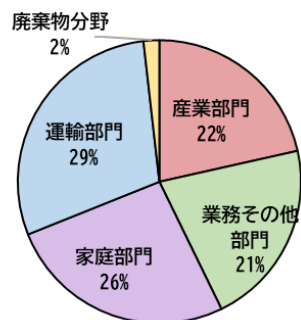
北栄町のCO₂排出量

北栄町における2019年度のCO₂排出量は73.7千t-CO₂です。2050年度に、排出量をゼロにするため、省エネ対策、再生可能エネルギー（再エネ）最大限導入を軸として様々な対策を講じていきます。



排出量合計
73.7千t-CO₂

部門別CO₂排出割合
(2019年度)




取組項目		2019年度	2030年度	2050年度		
2019年度までのCO ₂ 削減量 (千t-CO ₂)		18.8	18.8	18.8		
BAUによるCO ₂ 削減量 (千t-CO ₂)			0.3	4.6		
省エネ対策	住宅・建物のZEH化・ZEB化※1 住宅・建物の断熱・気密化 機器・設備の省エネ化 電気自動車の導入		新築の50% 既存の1%/年 ~100件/年 5%/年更新 公用車更新	新築の100%		
	CO ₂ 削減量 (千t-CO ₂) 各年度BAU比		9.8	24.5		
再エネ導入	電気 太陽光発電(公共施設・住宅・建物) 住宅・小規模事業所 大規模事業所 風力発電 小水力発電 木質バイオマス発電		40件/年 1件/年 -	160件/年 15件/年 -		
		動力・熱力 木質バイオマスボイラー 太陽熱温水器 薪・ペレットストーブ		- 4件/年 4件/年	6ヶ所 50件/年 50件/年	
			CO ₂ 削減量 (千t-CO ₂) 各年度BAU比		16.0	44.6
			CO₂削減量 (千t-CO₂) 2013年度比	18.8	44.9	92.5
				風車なし	風車あり	
		10基 (3MW/基)	55件/年 3件/年			

このロードマップは2050年までの長期的に取り組む内容で、技術革新、制度改正、財政面も含めた様々な情勢により、変化するものとなるため、今想定できる最大限の計画であり、目安となるものです。

基本施策

持続可能なまちづくりのために最大限の省エネ対策と再エネ導入を行い、地域内の環境・社会・経済の課題の同時解決に取り組む

	① 省エネ対策	② 再エネ導入	
	省エネ対策の推進	太陽光発電の最大限導入	その他再エネの導入推進
方針	高断熱・高気密の建築物や省エネ設備の導入、電気自動車の普及を進め、健康で快適な暮らし、環境にやさしい暮らしを実現します。	公共施設や住宅・事業所などの設置可能な場所に太陽光発電を設置し、自家消費による経済的負担の軽減や非常時のインフラ維持を目指します。	木質バイオマスや小水力発電、風力発電、太陽熱温水器などの導入を推進し再エネ利用率を高めます。
取組	<ul style="list-style-type: none"> 住宅や建物のZEH化・ZEB化※1の推進 家庭・事業所における省エネ設備の導入 EMS※2の導入によるエネルギーの見える化 電気自動車の導入（購入、更新）と充電スタンドの整備 省エネ行動の推進 	<ul style="list-style-type: none"> 太陽光発電を設置可能な場所に設置（できるだけ蓄電池とセット） 公共施設の屋根や駐車場などに率先して導入 地域新電力会社と連携し、PPAモデルを活用した導入 空地、遊休地等の活用を検討 	<ul style="list-style-type: none"> 町内での有効な木質バイオマス、小水力発電などの導入を調査研究 風力発電の民間参入は、適切な運営が行われることを条件に推進 
	<ul style="list-style-type: none"> 町民や事業者に向けた普及啓発 関係者の連携 	※地域の主体性と協働を軸に取り組む	

【各部門の取組例】

農業部門

- ハウス温度の見える化による管理
- 生産設備の更新・高効率化

運輸（交通）部門

- 自転車利用の活性化
- 持続可能な移動手段の確保（コンパクトシティ、徒歩交通など）



廃棄物部門

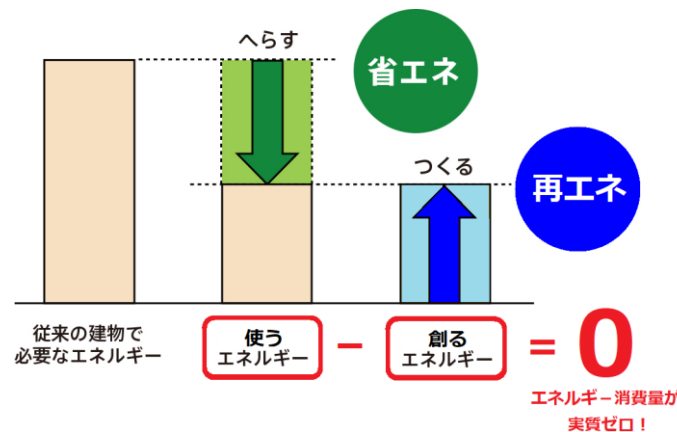
- 3R/4Rの継続

※1 ZEH/ZEB

ZEH（ゼッチ）…Net Zero Energy House（ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス）

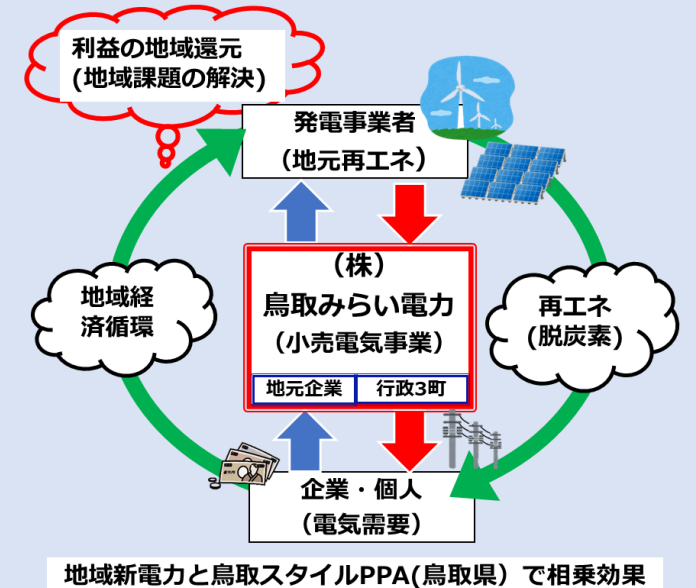
ZEB（ゼブ）…Net Zero Energy Building（ネット・ゼロ・エネルギー・ビル）

断熱性能や省エネ性能を向上させて快適な室内環境を実現しながら、太陽光発電などで生活等に必要エネルギーを作り出すことにより、年間の一次消費エネルギー量（空調・給湯・照明・換気）を概ねゼロ以下にする住宅・建物のことです。



【地域新電力会社】

地域新電力会社の小売電気事業で再生可能エネルギーの地産地消を進め、地域外に流出しているエネルギー資金を地元に残し、脱炭素と地域経済の活性化を目指します。



【PPAモデル】

施設所有者の敷地や屋根などに、PPA事業者が太陽光発電設備を設置して所有、管理を行い、発電した電力は、その施設の使用者へ有償提供するしくみです。

※2 EMS（イーエムエス）…Energy Management System（エネルギー・マネジメント・システム）

建物内で使用する電気の使用量などを計測して「見える化」を図るとともに、空調や照明設備等を制御するエネルギー管理システムです。把握した使用量データをもとに空調等を効率よく制御することにより、無理のない省エネ・省コストを実現します。

このロードマップは2050年までの長期的に取り組む内容で、技術革新、制度改正、財政面も含めた様々な情勢により、変化するものとなるため、今想定できる最大限の計画であり、目安となるものです。

北栄町脱炭素ロードマップ町民アンケート結果

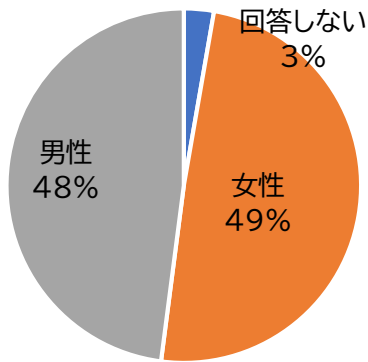
2022年8月実施

対象：北栄町民1000人（年代別にランダム抽出）

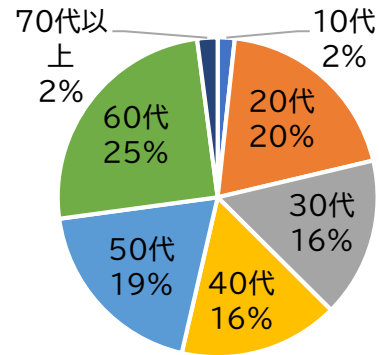
回答者：306人

1. あなたについて

1-1 性別

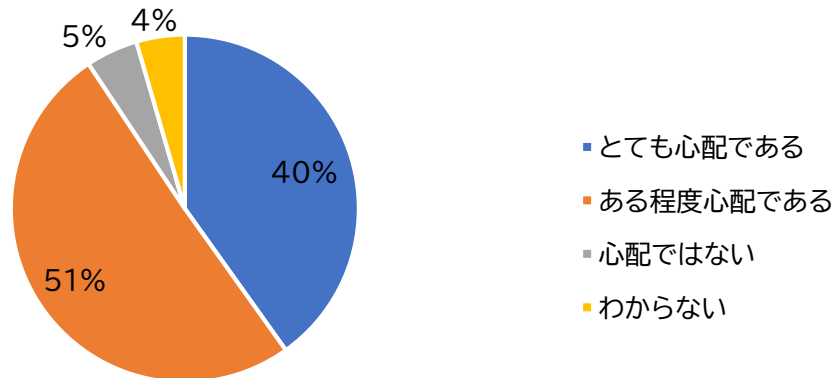


1-2 年齢

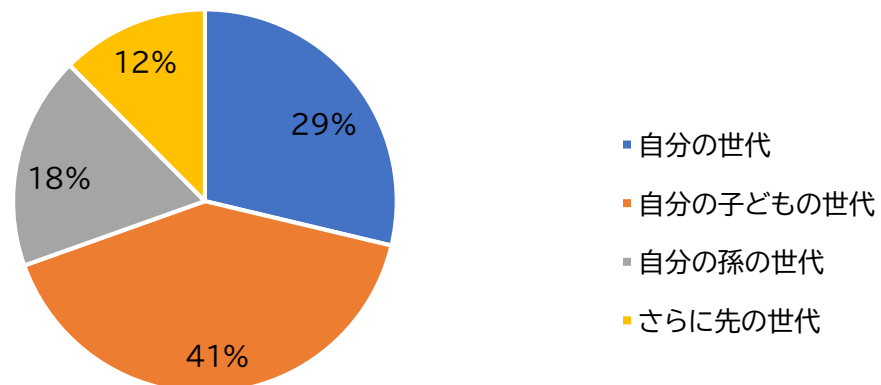


2. あなたの環境意識について

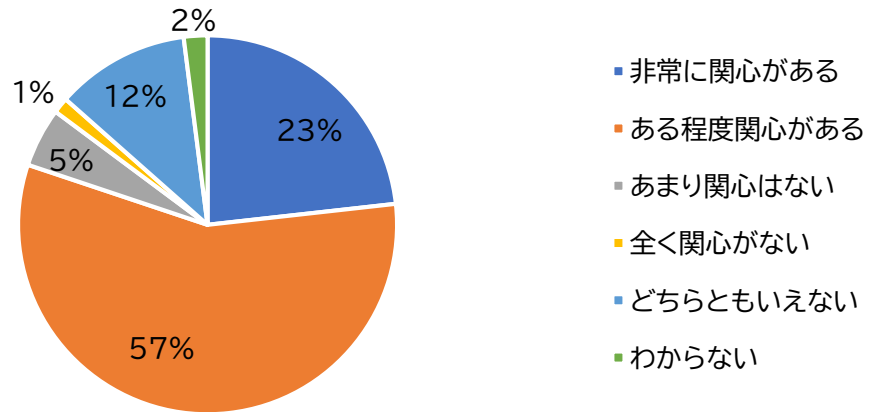
2-1 気候変動の影響をどのくらい心配していますか。



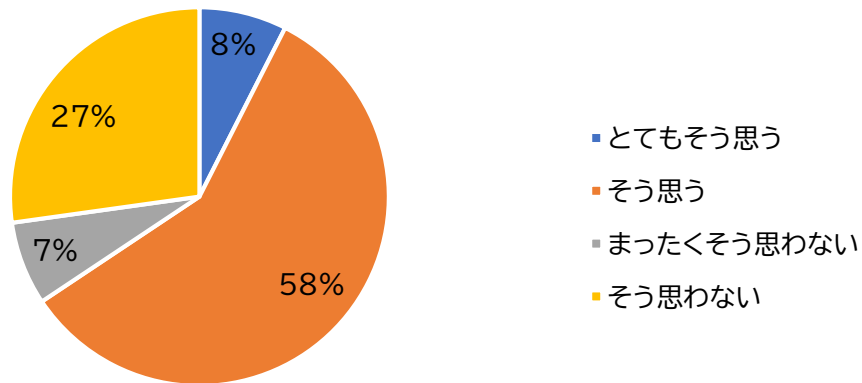
2-2 気候変動の影響を受けるのは誰だと思いますか？



2-3 地球温暖化問題・気候変動問題にどの程度関心がありますか。

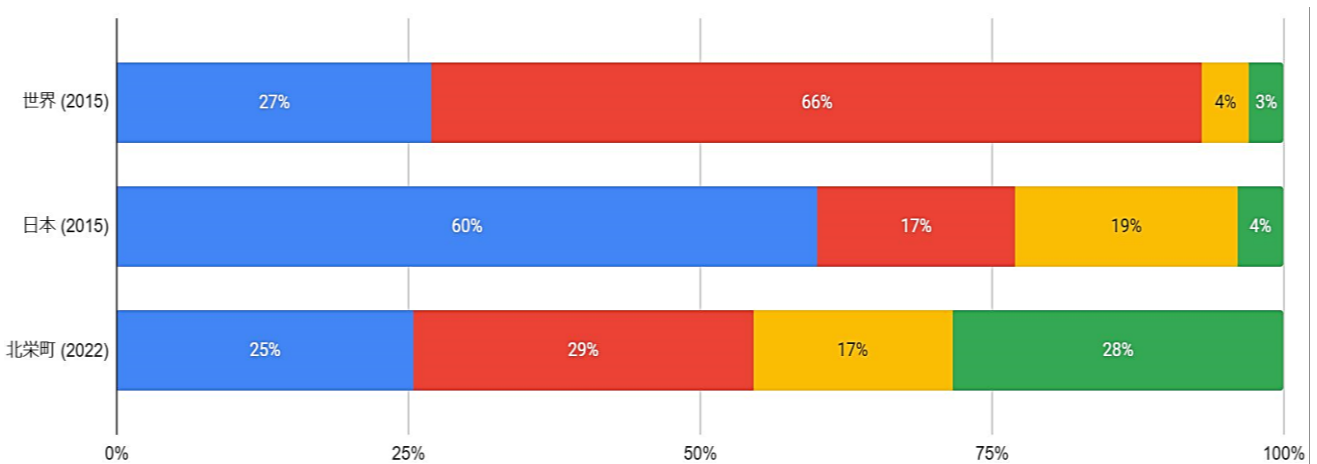


2-4 あなた自身が行動することにより、気候変動問題は改善できると思いますか。



2-5 気候変動対策（省エネ対策や再エネ導入など）は、どのようなものと考えていますか。

- 多くの場合、生活の質を脅かすものである
- 生活の質に影響を与えないものである
- 多くの場合、生活の質を高めるものである
- わからない



人権を学ぶ会の実施について

目的	北栄町の将来像である「人と自然が共生し確かな豊かさを実感するまち」の実現のため、人権を尊重するまちづくりを推進する必要がある。その具体的な取組みとして人権を学ぶ会を開催し、町民一人ひとりが学ぶことをきっかけとして、“個性を認め合い、互いの心に寄りそうまち”をめざす。
主催	北栄町、北栄町教育委員会、北栄町人権教育・啓発推進協議会
主体	町内全自治会
期間	令和5年9月～11月末まで
対象者	全町民
場所	各自治会集会施設等

日程	日程	説明
	①開会	司会進行は自治会で行ってください
	②自治会代表あいさつ	
	③日程説明	
	④訪問者自己紹介	訪問者が自己紹介します
	⑤学習(DVD視聴等)	教育委員会職員が視聴前に説明します
	⑥視聴等の感想(又は懇談)	懇談の有無は自治会に選択していただきます
	⑦訪問者からひとこと	
	⑧アンケート記入	教育委員会職員がアンケート記入のお願いをします
	⑨閉会	

内容	事務局が提案する次の学習内容から各自治会が選択
	①DVD視聴 「話せてよかった」 テーマ:無意識の思い込み →北栄町人権教育推進協力員会議で選定(視聴時間27分)
	②DVD視聴(任意選択) →過去に使用した教材DVDを選択・視聴
	③その他 →上記以外の学習内容で実施

特記	今年度の「人権を学ぶ会」依頼事項(6.23地区推進員会議で説明)
	新型コロナウイルス感染症については、感染症法の位置づけが5類感染症になりましたため、感染症対策を行いませんが、次の2点を遵守いただくようお願いします。 ○国の方針に従い、マスク着用等の感染対策は個人の判断でお願いします。 ○新型コロナウイルス感染症に関する偏見や差別、誹謗中傷を行うことがないよう、皆さまのご理解とご協力をお願いします。

実施に向け、ご協力お願いいたします。



開 催 案 内

ほくほく公共ポイント
対象事業です



第1回 高齢者の人権

6月9日(金)

19:00~20:15

演題：「台湾からこの土地に来て
私が伝えたいこと、あなたができること」
講師：鳥取県国際交流財団

国際交流コーディネーター
中尾 和則さん

会場：ほくほくプラザ

第2回 同和問題(部落差別)

7月30日(日)

13:30~15:00

演題：「ちょっと心を かけてくれませんか」
講師：ヒューマンバンド「熱と光」

宮崎 保さん

会場：大栄農村環境改善センター

第3回 性的マイノリティの人権

9月22日(金)

11月22日(水)

14:00~15:15

演題：「じぶん、まる！
ひとりじゃないよ。じぶんでいいよ。」
～性の多様性から『じぶん』について考える～

講師：にじいろ i-Ru
田中 一歩さん・近藤 孝子さん

会場：【9/22】北条中学校
【11/22】大栄中学校

第4回 外国人の人権

10月13日(金)

19:00~20:15

演題：「台湾からこの土地に来て
私が伝えたいこと、あなたができること」
講師：鳥取県国際交流財団

国際交流コーディネーター
羅房 健美さん

会場：ほくほくプラザ

第5回 感染症等の病気にかかわる人の人権

12月15日(金)

19:00~20:15

演題：「ハンセン病を正しく理解しよう」
講師：鳥取県ハンセン病人権問題学習会講師

前田 寿光さん

会場：ほくほくプラザ

第6回 刑を終えて出所した人の人権

1月12日(金)

19:00~20:15

演題：「地域で共に生きる」
～再チャレンジできる社会へ～

講師：鳥取県地域生活定着支援センター
相談支援員
竹内 聡さん

会場：ほくほくプラザ

年6回、様々な人権をテーマに開催しています。
積極的なご参加をお願いします。

第 2023-8838-0
令和5年7月25日

自治会長 各位

北栄町自治会長会 会長 岡 裕 一
(公印省略)

11月自治会長会研修会 町長への事前質問について

11月24日に開催します自治会長会研修会では、手嶋町長を講師に迎え「これからの北栄町について」と題して講演していただく予定になっています。

そこで、事前に自治会長の皆さまから町長に対して事前質問をしていただく機会を設けましたので、町政に関して普段から疑問に思われていることや、ご意見等ありましたら下記質問票に記入のうえ、10月31日(火)までにご提出してください。

----- (切り取り) -----

11月自治会長会研修会 町長に対する事前質問票

自治会名 _____

自治会長名 _____

(質問・意見等)

※10月31日(火)までに、下記担当へご提出ください。

— 提出先・問合せ先 —

担当 総務課 総務室 松尾大介

電話 0858-37-5861

fax 0858-37-5339

メール soumu@e-hokuei.net

第12回文化芸術合同発表会を開催します

(発表会の日程)

- ① 開会式
8月12日9時半
- ② 芸能発表
8月12日10時～
- ③ 作品展
8月12日～16日(9時～17時)

会期:令和5年8月12日(土)～16日(水)

会場:北条農村環境改善センター

主催:北栄町文化団体協議会

(芸能発表)

安来節、銭太鼓、
大正琴、尺八演奏など

☆ワークショップ体験(12日～13日)を 愉しみましょう!!(一部有料)

- | | |
|---------|----------------------------------|
| 12日午前 | ・茶席にて呈茶 (裏千家大栄会、北条茶道教室) |
| 12日午後 | ・ストーンアート制作体験
(大栄書道愛好会、大栄書道教室) |
| | ・メモリアルフォト撮影会 (北栄写真愛好会) |
| | ・絵手紙制作体験 (北栄絵手紙教室) |
| | ・ちぎり絵制作体験 (ちぎり絵教室) |
| | ・シノブ玉制作体験 (愛草会) |
| | ・銭太鼓体験 (銭太鼓道場) |
| 12日～13日 | ・陶芸絵付け体験とバザー (陶芸教室) |
| | ・桧材フィッシュ箱制作 (木エクラブ) |



多くの皆様のご来場を
お待ちしております。